

特別講演「流域の森づくり」

穂の国森づくりの会 穂 積 亮 次

1. はじめに

穂の国森づくりの会では、愛知森林管理事務所の皆さんに大変お世話になっています。フィールド提供、技術指導、あるいはボランティアの受け入れなど、大変お世話になっています。

先ほど紹介がありましたように、「21世紀の森づくり委員会」の委員の一人にさせて頂いています。

また、開かれた国有林であるとか、ふれあいの森構想とか、いろいろな構想がある中でお話をしたり、あるいはグループの中に入って議論を開いたりしていますと、国有林の皆さんには、人ごとながら大変なんだろうなということが非常によくわかります。

2. 開かれた国有林のこと

国有林の方針が数年前に大きく転換されて、「森林と人との共生林」、「水土保全林」、「資源の循環利用林」という三つの機能に分けて、これから転換を模索されていると思います。

私の全くの邪推ですが、林野庁、営林署に勤められている方は、大体人付き合いが好きでない方が大勢みえると思います。特に30年代40年代に入られた方は大半がそうだと思います、そういう方が一生懸命「開かれた国有林」ということを苦労して説明されています。

地域のボランティアの人を見ると、何のためにこの人は山に来るのかなあと首をかしげるような人も多いと思います。

このような人たちを対象に枝打ちでもして貰いましょう、間伐でもして貰いましょうという時には、民有林であれば森林組合、国有林であれば管理事務所の職員の方が事前に道を一生懸命整備されたり、下草刈りを行い、ボランティアの人が来てやるのはわずか2～3時間ぐらいというお付き合いを含めた、開かれた国有林としてのお仕事をされて、大変だと思います。

ただ、そうしなければ国有林は生き残れそうもないという状況から、國の方針を大きく転換して、それに基づいて仕事をされておられることだと思います。時代の変化に応じて取り組んで行くということは、誰にとっても大変なことですが、特に森の活動というものはご苦労が多いのではないかと思います。

3. 私たちから見た開かれた国有林とは

(1) 閉ざされた国有林・財産である木材を守る

「開かれた国有林」というものが、今のキーワードかと思います。

私たちから見た開かれた国有林というのは、開かれたというからには、きっと閉ざされた国有林というものがあったと思います。では、閉ざされた国有林とは何なんだとい

うことになりますが、基本的には、国の財産を下々から守るということが原点であったと思うんです。幕府や皇室の財産であれ、明治時代の官民区分で、普通の村人が入っていたような山を「これからは、ここは皇室のものである」「國のものである」というふうに区分をして、盗伐を取り締まり（今でも管理事務所の所長さんとか森林官には司法警察権があると思いますが）、国有財産を守り、それを少しでも良く管理をする。木材というものが大きな価値があった時代には、「公」でない人間がむやみに立ち入って伐採をすることを防いだり、山を荒らしたりすることに日を光らせつつ色々な施業をする。それから得たお金で国に納めるというのが基本的な国有林の役目だったと思うのです。

それが、ひとつの時代の中における国有林の位置であったと思います。

（2）ベトナムの森林管理

今年の正月、ベトナムの観光旅行に行ってきました。女性ガイドの話では、ベトナムでは盗伐が横行しており、公の森林官が銃器を持って盗伐犯を追いかけて発砲し、一般の人が巻き添えになってしまっても問題にならない。このように森林を管理する人は、大きな権限を持っているということです。

（3）財産・木材を守ることは民有林も共通・・・国有林はその頂点

森林管理の権限というものは、基本的に国の財産、地域の財産としての木材を守ることが主な仕事であったと思います。

私の叔父は、鳳来町で山を持っており、山に寝泊まりして木を盗まれないか見張ることに執念を燃やしていたそうです。街道沿いで待ち受け、トラックが丸太をいっぱい積んで来ると、片っ端から止めて「それはどこから持つて来たのか」と問いつめてトラブルを起こしたと聞きました。それぐらいに昔は1本の木、1寸の土地に人が争い、血なまぐさい抗争や色々な人間関係、もつれもあったと思います。

このようなことは、民有林でも国有林でも同じであったと思います。

民有林では、今もそうですが、山主は森林ボランティアが入ってくることを嫌うということが沢山ありました。それは、山菜を採ったり、山を踏み固めて木の成長が阻害されたり、土壌が悪くなるということや何か盗っていかれるじゃないかという心配がありました。こういう背景が山林というものを閉ざしてきたものであったと思います。その頂点に国有林があったと思います。

（4）閉ざされた国有林からの転換

その閉ざされた国有林をいかに転換していくのかが、今の日本の森林政策の大きなテーマであるという気がします。

これまで林業・木材に關係しない人々は、一般的に奥地の山に関心がなかったし、里山は住宅地開発の対象として見ていかなかったが、色々な意識の変化や経済状況の変化に応じて、森林に対する見方が大きく変わって行く時代だと思うのです。

そこで、より森林に親しんで貰い、その価値に対する理解を深めて貰わなければ、森林の本来の機能を維持することができない時代になり、今の改革といいますか転換が起こって来たと思います。

4. これからの中の国有林と森林ボランティアとの関わり方について

いわゆる森林ボランティアという人たちが動き始めて、10年ほどになると思います。まず東京や神奈川で始まり、それが全国各地に広がりました。

今のボランティア活動者、5年、10年のスパンで森づくりというものに社会貢献、ボランティア的意味で関わってきた人たちの中には、フィールドを提供して貰って、それを通じて森や林業に対する理解を深めようというところから、もう一つ頭を抜け出した活動へと意識や感覚の変化が起きています。こうした変化を理解しないと、その流れに森林関係者の方が立ち遅れてしまうのではないか、そんな感覚が私の中にあります。

例えば、ふれあいの森構想というものを拝見しますと、フィールドを提供して、その中で一般の人々に森林に対する理解を深めて貰う、色々な活動を通じてフィールドを提供し、森林作業をして貰う、この作業を通じて国民に森林の価値や機能について理解を深めて貰う、入り口を、間口を広げて、今まで関わったことのない人たちにどんどん関わって頂くという、メニューの一つであるという気がします。

しかし、ボランティア側の要求は、そこからもう一歩進んできています。ボランティア活動に対する意識や感覚の変化に応じたメニューを森林・林業関係者は考えなくてはいけないという時代に来ているということを、本日お話ししたいと思います。

5. 穂の国森づくりの会

(1) 東三河地域の概観

まず、穂の国森づくりの会の紹介をさせて頂きます。

東三河地域は、北設楽郡、南設楽郡、宝飯郡、渥美郡、新城市、豊川市、豊橋市、蒲郡市であります。

地理的背景を見ますと、段戸を源流として豊橋平野に豊川が流れています。流域面積は720平方kmで、渥美半島では農業が盛んでありますが、戦前、戦後の間もない時期までは川がない、水がないということで不毛の地でした。また豊橋市も、今は農産物の出荷額が日本一ですが、水に苦しんでいました。林野率は、新城市的70%から山岳地帯にかけては90%以上となっています。

(2) 「豊川」の特徴と流域

豊川は延長77km、流域面積720平方kmと愛知県の3大河川といいながら規模が小さい。豊橋市は、県下第2の人口を持つ都市であります。小さな川で大きな人口を養うという宿命を負わされています。

最大流量と最小流量との関係を示す河況係数は8,073と飛び抜けています。洪水時と渇水時の落差比率は8,000倍もあり、渇水時は全く水がなく、洪水時には鉄砲水のように流れます。流量が少なく、流域面積も小さいことから、扱いにくい川であります。

豊川流域は段戸から宇蓮ダムを経て豊川市、蒲郡市、豊橋市を潤しています。渥美半島は豊川用水によって潤されています。これだけでは水が不足するため、天竜川の佐久間ダムなどからも受け入れています。水系から見ると、北設楽郡は天竜川水系でありますが、水利用の事情から豊川の流域社会を構成する一員となっています。また蒲郡市も自己水ゼロで豊川用水から貰っています。豊川は扱いにくしながらも何とか水を使ってきている。豊川の水の利用率は30%台と、一級河川の中でも群を抜いていて酷使をし

ている地域と言えます。

こういう地域の中での市民意識であります。

(3) 東三河の森林・林業

東三河の森林は93%と民有林の割合が高く、人工林率は日本全体の平均の倍の約80%と高いことが大きな特徴です。段戸山周辺には一部広葉樹がありますが、基本的にはスギ、ヒノキの人工林です。

私の家の裏は民有林ですが、樹齢250年位のスギ林があります。このように一部高齢級の山が地域に散在しています。三河の人工林の歴史は江戸時代中期から後期ぐらいに盛んになり、造林が地域に広まったのは江戸時代後期から明治であります。

一方で、間伐手遅れの荒れた山、もやしのような山があります。東三河は人工林率が高い林業地域で、戦前からの植林もあって齡級構成からいいますと奈良・吉野地方に匹敵する高い森林蓄積を持っています。しかし林業地帯としては、天竜や東濃、三重、奈良等々から比べると一段も二段も落ちるところであり、林業の衰退というものが森林にもろに影響してくるということが言える地域ではないかと思います。ここ数年、この地域の林家の減少率は全国の2倍から3倍であります。

(4) 穂の国森づくりの会設立

穂の国森づくりの会の設立経緯ですが、1995年に豊橋市青年会議所が「町づくり市民アンケート」を行った中で、環境に対する意識が非常に高いことがわかりました。また、異常渇水、水不足、断水寸前の状況が続いた時期でもあり、「水と緑の町」という回答が多くありました。ここから市民団体との交流が始まり、豊川流域圏一帯で森林の保全・育成が必要だという世論が高まりました。

1996年5月、「コナラの会」というものが発足しました。当初は人工林への誤解というか、広葉樹を植えれば保水力も高まり、水も豊かになるという発想が主流でした。

そこから自治体、経済界、市民団体、森林組合等々に青年会議所が中心になってヒアリングを行い、流域全体で循環型社会を作るための森づくりをしようという理念ができあがり、1996年に穂の国森づくりの会設立準備会が開催され、1997年に設立しました。

会員は個人700口、団体・企業250口でスタートしました。役員として、商工会議所、森林組合、農協、土地改良区、地域のシンクタンクなどのメンバーで組織しました。

(5) 穂の国森づくりの会の理念

かつて東三河地域は「穂の国」と呼ばれていたことから、流域の一体感を取り戻すためのシンボリックな名称として「穂の国森づくりの会」と命名しました。「東三河の森林の公益性を確認し、流城市民・企業・行政のパートナーシップのもとで、東三河の森林の保全・育成・再生と循環型地域社会の実現を図ることを目的とする」というかなり高邁な、広範な目的を掲げて森づくりの会ができました。

(6) グラウンドワーク

「穂の国森づくりの会」の立ち上げに使った手法が「グラウンドワーク」という手法であります。日本グラウンドワーク協会から借りてきたものであります。もともとイギリスのサッチャー政権の時代に生まれた、民間活力を使いながら新しいパートナーシップを形成するということで、地域住民、地域行政、企業がパートナーシップを築き、

新しいコミュニティを形成するということあります。

(7) グラウンドワークの3つのキーワードと4つのポイント

- | | |
|----------|--|
| 3つのキーワード | 1. 対立からパートナーシップ
2. 行政依存から住民アクションへ
3. 保護から環境マネジメントへ |
| 4つのポイント | 1. 環境改善を目的とした地域を良くする活動
2. ボランティアの参加を得て実際に汗を流す活動
3. 住民、企業、行政を含む多くの地域主体のパートナーシップ
4. 活動内容や地域の参加を企画できる、専門能力スタッフのいる組織の存在 |

この手法に基づき、穂の国森づくりの会というかなり大がかりな組織が立ち上がった訳であります。現在個人会員、団体・企業会員合わせて1200ぐらいの団体になっています。

(8) 事業概要

【森づくり部会】

体験林業、ブリティフォレストクラブなどの事業を行っています。

リビーターの中から固定フィールドの要求が高まり、毎週鳳来町、東栄町などの固定フィールドで活動しています。会員は30名程度ですが、この中から育った人が指導者として、ボランティア指導等コーディネートをするようになってきています。

【森へ行こう部会】

森で楽しむことを主体に、キャンプ、自然観察会、民俗芸能の花祭り見学会などを実施しています。

【森づくりプラン推進部会】

穂の国森づくりプランの推進、森づくりに関する調査研究、政策提言などを実施しています。

以上3つの部会構成で、事務局、「forest」編集局があって、それぞれの事業を実施しています。

(9) 穂の国森づくりプランについて

森づくりの会では、提言として「穂の国森づくりプラン」を作成しました。林業の森、環境の森等々と分けて考えようということを提言し、流域社会全体で森を守るために、水道料金から1トン1円をとって流域の森林の保全をしよう、それを広域の連携に広げようと提言したものです。

森づくりプランは、かなりの反響を呼び、一昨日の中日新聞で三重県の森林の管理のしかたが載っていましたが、同じような考え方が出ました。朝日新聞では「水道使用量に応じて1トン1円でやろう、放置林を救おう」と訴えた私たちの活動が報道されました。

(10) 森のデータベース・森林情報センター

従来、国、市町村、行政等、森林組合、木材業者だけで展開してきた森林の保全管理というものを、広いベースに移して森づくりの会等のボランティア、広域の連合（行政、国、市町村の枠を超えた広域連携）、などが協力して森林情報センター、森のデータベースを揃えた共同のセンターを作ろというものです。

民有林では、森林の現況つまり放置林がどの程度あるか、放置林の中で植栽放棄地と管理放棄地がどれくらいの割合にあるのか、所有の境界がどうなっているのかなど、深刻な問題になっており、森林情報を一元的に管理し、共有して、そのデータベースとともに森林管理をしていくような機関・機能が将来は必要になることから、従来、主に行政的な形と木材業のアプローチでしか実行していなかったものを、より広いベースでセンターを中心に実行するという組織提案であります。

(11) N P O 法人の認証

穂の国は去年5月にN P O 法人としての認証を申請し、9月に法人として認証されました。県内最大規模ということで地元紙にも大きく取り上げられました。

この流れは、今後全国で同じような事例が沢山出てくると思います。

(12) 小学校訪問授業

2002年から学校の指導要領が大きく変わり、色々な体験とか教師以外の地域の人たちの話を聞くといった総合的な学習の時間が導入されることから、それに先駆けて森づくりの会では、教育委員会と校長会に小学校5年生（5年生の社会科授業、国語教科書に森の働きのようなものが出てくる）を対象に座学と体験を組み合わせた訪問授業プログラムを提案し（体験の方は森林管理事務所の皆さんにお願いし、座学は県の林務担当の方にお世話になり、私どもの方からスタッフを出す）、去年の暮れから始め、豊橋市の3小学校で実施しました。来年度はもう少し広げていきたいと思っています。

現在、小学生を対象として森の働き、森と木の話、林業と木材の話、植生の話、それを終えてから体験（植林・間伐・枝打）のプログラムに取り組んでいます。体験プログラムでは、鳳来町の甚古山国有林で、森林管理事務所の方にお願いすることで進めています。バス代は、穂の国森づくりの会がとりあえず持つということで、負担が大変なんですけれど、今後の広がりを考えた場合には重要なことだと思い、四苦八苦しながら取り組んでいます。

子供たちの反応が大変良くて、色々な感想文が沢山寄せられました。子供用のホームページも新しく作りました。www.honokuni.org で行きます。一度見てください。

(13) 森づくりセミナー

昨年から、訪問授業のみでなく、山に出かけられないが、山のことを知りたいという高齢者を対象に「森づくりセミナー」を始めました。愛知大学の先生や写真家等々に協力を求めて6回ほどのカリキュラムを組みました。

具体的には、愛知大学の先生に全体のコーディネートをお願いし、奥三河の林業の歴史を紹介して頂いたり、民俗の探訪ということで有名な地元の写真家に、村の人の生活・民俗を紹介して頂きました。また、奥三河の原風景ということで段戸国有林の原生林の紹介などを、高校の生物の先生にお願いしました。川の問題、豊川の治水、利水と森林の関係を愛知大学の先生にお願いしました。

その他、奥三河の大島ダムや、奥三河の流通加工センターの見学も取り入れました。

当初、何人集まるのか心配をしましたが、募集30名に対して約50名の応募がありました。こうした取り組みが、学校の教育、社会の人々への交流・勉強というものに広がっています。

(14) きららの森

段戸の「きららの森」は、東三河で唯一残っている原生林で、とても人気のある所です。このきららの森に行くトレッキングを組みますと、多くの応募があり、断るのに精一杯です。

東三河にとっては水源の森であり、かつ貴重な原生林が残っていることから、きららの森を守ろうということになります。

(15) ふれあいの森・・・きららの森づくり

ふれあいの森として提供して頂けるフィールドは、段戸国有林のヒノキ皆伐跡地ですが、たまたま原生林に隣接している林であるため、これをヒノキ林に変えるより再び原生林と同じ植生に戻すため、森づくりの会が受け皿になって「原生林をみんなの『きららの森』として広げよう」と、会員の大募集を始めています。

幸い中日新聞社や朝日新聞社なども協力して頂いたおかげで順調に会員が集まっています。約80名、名古屋市、春日井市などからの応募もあって会員は確保できたところです。

つぎは、作業の計画とか、2~3年先を見据えた計画を作成しなければいけないかなと思っています。

(16) 穂の国森林祭構想

これまでお話ししました色々な事業の集大成として、森林の新しい保全や活用のしかたを流域全体で考えていくと「森林祭の構想検討委員会」を立ちあげました。森林管理事務所所長さんを中心とした委員の皆さんに、毎回検討委員会に出て頂き、企画について議論をしております。

2005年には、環境をテーマとした愛知万博があります。私どもの考えている森林祭はこれに連携させるものとして、一過性のものでないイベントにしようと考えています。

切り口としては森を身近なものとして、参加体験を通じて、交流のプロジェクト、あるいは森に住むような新しい町づくり、森のスマーリタウンを作るような取り組みを考えています。また、森の文化の情報発信も行いたいと考えています。

2005年頃は環境技術の花が開く時期と思われます。京都会議のCO₂削減が、確か2008年から義務化されます。それに向かって多くの企業や国等で研究され、2010年ぐらいにかけて循環型社会のための環境技術がほぼ研究段階から実現段階の花が開いてくると思います。環境プロジェクトでは、バイオマスなどのローカルなエネルギーにも挑戦をしたいと考えています。

これら全体を総合した、森林が循環型社会の貴重な資源であるということを人々にわかるように色々なゾーンを作り、体験をして、それを通じて森の価値の再発見、再評価をして、森のために1トン1円を使う、その他森林交付税とか色々あると思います。このようなプロジェクトを住民の中で合意をして循環型社会の森づくりを、従来のの産業社会とは違う社会づくりを、この森林祭を一つのステップにし実現しようと、プロジェクトを組んで検討しているところです。

一番大きなネックは資金の問題で、愛知県も地元の市町村もお金がないようですから、果たしてどの程度のものができるのか、今までの既存のものや知恵を使って、実現できるような活動をしていきたいと考えています。

6. 大きく広いマンパワーの結集・国民一体の流域森林管理

(1) 市民の森林への接近・・・森林がボランティアのお世話？

市民の“森”への接近は最初、単純なことであったと思います。豊橋では水の問題、周囲の環境の問題、子供たちの遊び場とか、そのようなところから今まで全く視野になかった森というものが見えてきて、そして森に入つて行きました。

はじめは、単純な自然保護の考え方があつて、木は伐ってはいけないという考え方を引きずつて来ます。例えば「コナラの会」が「ともかく広葉樹を植えよ」ということから山に接近し、エネルギーが生まれたように、これは段階としてやむを得ないことだと思います。

山の人は初め、森林ボランティアは来られても困るというお荷物的に感じていました。例えば阪神淡路大震災のときのように、瓦礫を一つ取り除くという行為が直接的に社会奉仕であり命を救うことであり、あるいは、お年寄りをお風呂に入れてあげるという行為が一つの貢献ですが、初步の森林ボランティアというのは「どうも山が荒れているらしい」「森がぐちゃぐちゃらしい」「だから自然環境によくない」「だから自分たちが行ってお手伝いをしてあげよう」と意気込み山に入って行きます。間伐などをして「ああよかった、良いことをした」と思いこみますが、受け入れ側の山の人たちは「それで森の世話をしているのか、逆に森がボランティアの世話をしているのではないか」という素朴な感情があると思います。

(2) 実感と体験から公共的意識の芽生え・ボランティアの先進部分

森林ボランティア活動を重ねていくうちに「ボランティアと言っているけれど迷惑をかけているのではないか」「森林組合の人たちはあまりいい顔をしないし・・」と自分でも分かるようになってきます。

最初は、作業を手鋸とか手鎌でやるんですが、効率が悪い。そこから自分たちでチェンソーとかを使いたいという人が出てきます。県の林務課等々のお世話で、チェンソー等の講習会を開き、チェンソー・や下刈機を使えるようになりました。当然、道具は自分で購入するわけですから、毎週のように山に出かけるという半プロみたいな人たちが出てきます。

一方、考え方も、森の問題は単に木が良い悪いじゃなくて、今の日本のシステムが何かおかしいんだ、これだけ木があるのにそれを有効に使えない側の問題なのだという当然の論理の帰結が出て来ます。そこから森づくりのアプローチというものが、単に肉体労働を提供するだけではなく、流域、地域全体を巻き込んだ運動にしなければという動きが出てきます。

特に山の中に入つて行く人は、誰でも実感しますが、山の中に入れば当然、木を植えた人たちのことが思い起こされるでしょうし、一本の木にも色々な歴史があることを思い浮かべる。そこから、この大きな広大な森林をどのように守っていくのか、自分一人の力ができるものではないということが、わかってきます。実感と体験としてわかつてきます。そうしていくと新しいパブリック、公共的な意識というのが、知らず知らずの

うちに森に入って作業をしたり、ボランティアをしたり、地域の人とつき合ったり、山村の現状を見たりする中から、おのずと芽生えて来ると思います。はじめにやればやるほど·····。

それは、もはや最初のきっかけが何であったとしても、楽しみでも良いし、からかいでも良い。バスがただで行けるから行ったでも良い。きっかけは何でも良い訳です。そのきっかけを今でも残していく構わない訳ですが、そこからもう少し踏み込んで、森づくりは、プライベートな個人的な孤立した努力で何とかなるものではなく、社会・公共の活動というかパブリックな面を考えないと、森林の保全などというものはとてもできないものだというところに段々入って行きます。そこに確実に新しい社会意識というものが芽生えてきています。最初に投げかけた問題に帰りますが、ボランティアの側からすれば、フィールドの中で何かを理解して楽しむという、今までの枠を一歩越えようとしています。それが今のボランティアの中の一一番進んだ方の求め始めているものです。

(3) 日本の森林の危機···社会システムの貧困

発展途上国の場合森林は貧困で、どんどん増える人口を養うために森林を伐採し焼畑をして食糧を作らなければならない。あるいはアマゾンのように金鉱などの開発が入り、道路を開け、トラックが入ることにより、森林が危機になっている。こうしたことから日本から苗木を1本背負って、中国の砂漠地帯あるいはアマゾンに行き1本植えるという行為そのものが社会貢献なのです。

ところが日本の森林はそういう状況ではなく、立派に蓄積された森林を人々の生活が貧しいからではなく、社会システムの側が貧しいがために、その木を有効に活用できない。ここに今の日本の森林の困難や危機があることから、森林に入って作業をするということそのものよりも、それを通じて見えてくるもの、そこに対してコミットしていくことで本来の社会貢献が始まって行くのではないかと思います。それにふさわしいプロセスを森づくりのボランティアが握っているような気がします。

(4) きららの森と新しい森づくり

先ほど申し上げましたが、段戸国有林のきららの森は、ヒノキ皆伐跡地でしたがきららの森の原生林に隣接しており、ヒノキ林ではなく、原生林と同じ植生に戻すということで検討し、管理事務所にお願いしました。おそらく管理事務所としては非常に頭の痛いところで、森林の計画を転換するということは大変な作業であったと思います。果たしてそれが良いのか悪いのか10年後、20年後も実行してくれるのかという保証もなく、非常に決断のいったことだと思います。

このことは、一昨年、東栄町で民有林の固定フィールドを借り（1haに満たない小さな皆伐跡地）、そこに広葉樹を植えようということで、20人ぐらいの人たちがチームで、それは本当にビックリするような作業を1年間通して実行しました。

作業というのは、まず植生を全部調べるために、森林インストラクターのような人を連れてきてメッシュにプロットを作る。それぞれが受け持つの所に行き、葉や芽を拾い、これは何の木、何の花、何の芽と全部仕分けをし、それをメッシュの地図に落とす。色分けをする。その次に全体をどういう山にするのかという構想を素人なりに考える。図面にメッシュを作り、何を植え、どこにどういう道を作るのか、測量士あるいは学校の先生など、それぞれ社会でもっている技能を提供する。我々のような山仕事の素人では考えもつかないことを、記録にしっかりと残します。ですから、結果としてどうなった

としても、何か得られるのではとないかと考えています。

そういう責任意識のもとに、先ほど申し上げましたように、きららの森、段戸国有林で広葉樹を植えたいとお願いしました。私たちは、そこから生まれる新しい森づくりというものが必ず出てくる。これは単なるフィールド提供という枠を越えて、いわゆる国民、住民が森づくりを自分が担うということの一つの大きなきっかけのような気がします。

それを集大成して世界に発信をしたい。2005年ぐらいをターニングとしている森林祭に向けてやっています。森林管理事務所の所長さんたちも非常に好意をもって協力をしていただき、フィールド提供を始め、どんなことでもお手伝いをしますと力強く言って頂いています。

また、豊橋では里山があり、そこでも多米の国有林を提供して頂き、里山づくりを実行しています。

(5) マンパワーの結集・国民一体の流域管理

フィールドの提供というところからもう一歩踏み込んで人を出して頂きたいという勝手なお願いがあります。つまり一つの森林祭というプロジェクトを組んでいきますと、流域全体の森林をどう作って行くのかというプロジェクトに行き着きます。今、国民一体の流域森林管理というのが一応建て前ではありますが、それは地域の一般市民の側から見えにくく、森林計画の縦覧でも、意見が出ない、ほとんど関係のない世界だと思うのです。

それはつまり、今までの国有林が閉ざされていたが故のことであって、もう森林が管理できないとなれば、より大きな広いマン・パワーを結集するしかないと思うのです。

その意味で、森林祭というプロジェクトを私ども民間のNPOが提案者になり、行政も入って頂いて、県の地域振興とか企画の方も、一つの地域づくりの新しいあり方と考えて頂き、積極的な関与をして頂いている訳です。

知恵もお金もない民間のNPO団体では限界がありますが、そろそろ具体的な事業計画を立てて、本当に2005年ぐらいには循環型の森林活用というもののモデルを全国モデルまでにしたい意気込みを持っています。したがって、それを企画するプロジェクトチームとか、それぞのフィールドの活用のしかたというものがありますが、そこに半専従みたいな形で愛知森林管理事務所・森林祭担当みたいな形で1人でも2人でも置いて頂ければ幸いですが、常時連携を図りながら、「こういうことは可能だ、こうすればできる」「こうしたらどうだ、こういう知恵がある」というご指導をぜひお願ひしたい。

そうしたことを通じて交流が深まり、森づくりというもののフィールド提供に留まらない、国有林のあり方というものが考えられていくのではないかでしょうか。

今までの国有林というものは遠い存在でありましたし、人を寄せ付けない森というものがまだまだ強いと思います。民有林もそうですけれど、中でも国有林というものは、そういう見方を多くされていると思います。それは、今までの経緯で当然の事とはいえ、これからはそうであってはなりません。新しいあり方というものを共に考えていきたいと思いますので、ぜひ皆様のお力を借りしたいということを重ねてお願ひしまして、私の今日のお話にかえさせて頂きます。

どうもありがとうございました。